

学校応援団長 様
各開放部会長 様（事務局に宛て送付します）
学校開放運営委員長 様

子育て支援課長 山根 由美子
（公印省略）

「緊急事態宣言延長」に伴う学校応援団・開放事業の対応について

日頃より、学校応援団事業・学校開放事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

練馬区では、国の新型コロナウイルス感染症における「緊急事態宣言」を受け、5月6日まで区立小中学校を臨時休業しているところです。

国は5月4日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の実施期間を5月31日まで延長することとしました。これを受け東京都も、外出自粛や休業要請等を内容とする緊急事態措置の期間を延長しました。また、東京都教育委員会は、都立学校に対し5月31日までの休業延長を通知し、区立学校についても同様の対応とすることを要請しました。

練馬区では、これらの状況を踏まえ、5月31日までの間、区立小中学校を引き続き休業することを決定しました。それに伴い、各事業につきまして以下の対応とします。

突発的な対応が重なり、皆様にはご迷惑・ご心配をおかけしております。6月以降の対応につきましては、国の緊急事態宣言の動向を踏まえ、別途お知らせいたします。

記

1. ひろば事業

5月末まで、中止とします。

6月以降の対応につきましては、改めてご連絡いたします。

2. 開放事業

学校開放事業（校庭・体育館・図書館・教室）は、個人開放・団体開放の何れも引き続き休止とします。開放再開の目途が立つまで各団体の利用申請書も受け付けないようお願いいたします。

【担当】練馬区教育委員会事務局 こども家庭部
子育て支援課 学校応援団・開放係
電話 03 5984 1057
メール KOSODATE12@city.nerima.tokyo.jp